

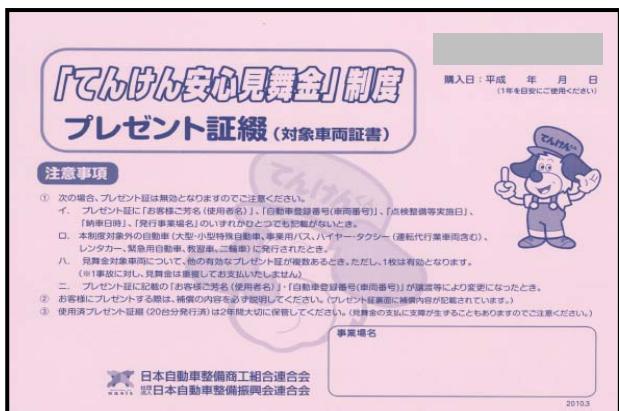
入庫促進・来店頻度向上グッズの配布・活用について

経営委員会

昨年度経営委員会では入庫促進・来店頻度向上について検討し、お客様に気軽に来店して頂けるお店・工場作りのために『入庫促進・来店頻度向上マニュアル』を作成・配布致しました。

今年度は、同マニュアルの周知と活用を図るとともに、入庫促進グッズを企画・制作しました。1事業場につき、のぼり旗2枚組1セット、『てんけん安心見舞金』制度プレゼント証綴1冊を配布致します。

「のぼり旗」(マイカ一点検・オイル交換)を掲出し地域や通過客に対しての入庫促進並びに、お客様の新規確保・固定化のために「てんけん安心見舞金」制度プレゼント証(二輪を除く)の活用をお願い致します。



『てんけん安心見舞金』制度綴 1冊 (20台分)



「のぼり旗」2枚組 1セット

※ 販売も行っていますので、入庫促進に是非ご利用下さい。

・『てんけん安心見舞金』制度プレゼント証綴

1冊 (20台分) 3,000円 (税込)

・のぼり旗『マイカ一点検』 525円 (税込)

・のぼり旗『オイル交換』 525円 (税込)

「てんけん安心見舞金」制度

この「てんけん安心見舞金」制度は、自動車整備振興会・整備商工組合の会員・組合員を参加対象事業者とし、確実な点検・整備によって自動車ユーザーの安全を守るという使命を担った国から認証を受けた事業場であることを、広くユーザーにアピールすると共に、点検・整備等で入庫して頂いたお客様に「てんけん安心見舞金プレゼント証」を発行することにより、今後も良好な関係を築き顧客の拡大・確保・固定化を図ることを目的とした制度です。

併せて、安全の確保と地球環境の保全のために定期的な点検・整備の必要性をPRすると共に、交通法規の遵守を促し、ユーザーの交通安全を願うものです。

【対象となる整備等】

- ・御社で行なわれた点検・整備等

【対象自動車】

- ・自家用乗用車及び貨物車

※ただし、大型特殊自動車、小型特殊自動車、事業用バス、ハイヤー・タクシー（運転代行業
車両含む）レンタカー、緊急用自動車、教習車、二輪車は対象となりません。

【見舞金の内容】

- ・プレゼント証が発行された自動車に搭乗している「運転者」又は「同乗者」が交通事故で入院等された場合、見舞金をお支払いします。

支払事由	お見舞金額	対象者
入院 10～30日まで	50,000円	運転者および同乗者
入院 31～60日まで	70,000円	
入院 61日以上	100,000円	
死亡・重度後遺障害	100,000円	

【プレゼント証の有効期間】

- ・納車日時から1年後の午後12時までです
(詳細は別途配布する下記ご案内をご覧下さい。)



「入庫促進・来店頻度向上マニュアル」説明会の開催について

経営委員会

昨年度、お客様に気軽に来店して頂けるお店・工場作りのために、「入庫促進・来店頻度向上マニュアル」を作成配布致しました。

お客様の快適なカーライフに身近で、親しめて、喜んでもらえるお店や工場になるには何をすればよいのか、気軽に来店していただくのに何か欠けている点はないか、保有台数減少、総整備売上高減少と言うモータリゼーションの歴史的転換点にあたっている今、改めて考えてみるきっかけを作るのが本マニュアルの目的です。

今年度は、会員・組合員事業者(各社)の皆様が、このマニュアルを参考に自社の現状を見直し、お店(工場)作り、サービス商品作り、お客様作りに創意工夫され、新しい時代に一層発展が出来ますよう下記により説明会を開催致します。

会員の皆様方のご出席をお願い致します。

記

◇ 日 時 平成22年9月9日(木) 19:00~21:00

◇ 場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 大講堂

◇ 担当講師 大塚マネジメント・リサーチ 代表 大塚悦郎先生

◇ 講習内容 「入庫促進・来店頻度向上マニュアル」の内容説明
資料は当日お渡します。

◇ 受 講 料 無料 【夕食の準備はありません】

◇ 受付期間 8月31日(火)まで

◇ 申込方法 申込書は本誌巻末、または振興会ホームページの「会員ページ」会報からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、指導・教育部門までお申し込み下さい。

第18回山梨県自動車整備技能競技大会 「車ふれあいまつり’2010」開催のご案内

「自動車点検整備推進デー」 「点検で 元気いっぱい わたしの車」

第18回山梨県自動車整備技能競技大会並びに自動車点検整備推進イベント「車ふれあいまつり’2010」を開催致します。

会員の皆様の応援並びにご参加をお願いします。

◇開催日時 平成22年10月23日(土) 10:00

◇開催場所 山梨県産業展示交流館アイメッセ山梨
(甲府市大津町2192-8)

◇実施内容

(1) 第18回自動車整備技能競技大会

競技概要

- ・1年定期点検整備、日常点検を実施し併せて不良箇所の整備を行う
 - ・基礎測定作業
 - ・競技車両
- 競技に使用する車両はレンタカーとする。 (日産 マーチ)

(2) 点検整備推進イベント

1) 点検整備推進コーナー

- ①点検整備推進PR「点検整備推進デー」
- ④自動車なんでも相談所の設置
- ②マイカー日常点検啓蒙
- ⑤定期点検クイズ
- ③ユーザーアンケート
- ⑥「てんけん君」「せいびちゃん」着ぐるみ

2) 自動車機械工具展示コーナー

- ①各種自動車整備・検査用機器、工具及びOAの展示・即売・実演

3) 交通安全・環境・地域社会貢献コーナー(関係団体PRコーナー)

- ①シートベルト衝撃体験、子ども運転免許証
- ⑤「てんけん君」ぬりえコーナー
- ②自動車運転適性診断
- ⑥白バイ、パトカーの展示
- ③自動車リサイクルコーナー
- ⑦社会福祉事業関連
- ④こども110番のお店周知啓蒙

4) 一般催し物コーナー

- ①アトラクション、イベント
 - ・キャラクターショー
 - ・お笑い(車に関するネタを入れる)
 - ・プレイランド
- ②模擬店出店
- ③おたのしみ抽選会
- ④無料ドリンクサービス
- ⑤フードコーナー設置
- ⑥無料プレゼント(来場者先着)

前回の「車ふれあい祭り2008」 H20.10.4(土) 実施



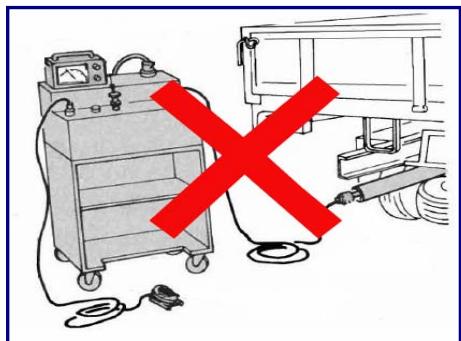
オパシ測定車を黒煙測定器により 完成検査する経過措置の 終了について

指定工場へのお知らせ

平成19年9月1日以降にオパシメータにより新型認証を受けた自動車（オパシ測定車）は、継続検査時に原則、オパシメータによりPM検査を行うこととなっておりますが、オパシ測定車の完成検査を行う際、平成22年9月30日までは、経過措置として黒煙測定器による検査が認められていますが、平成22年10月1日以降は、オパシメータで完成検査を行うことになります。

経過措置期間が終了しますので、周知徹底をお願い致します。

オパシメータ測定車は、オパシメータによる検査になります。



【黒煙測定器による検査】

10月1日以降は



【オパシメータによる検査】

◎初度登録が平成19年9月以降のディーゼル車で、次のいずれかに該当する車両は「オパシメータ測定車」であり、平成22年10月1日以降はオパシメータにより検査を行うことになります。

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
車名	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量		
排出ガス記号（3桁の排出ガス記号であって 1桁目がL、M、R又はS）が付されているもの			前後軸重	後前軸重	後後軸重	
型式	成り立式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	
LKG-○×○×				16038		

指定番号が、「16000」番以降のもの
(特殊自動車を除く。)

備考

オパシメータ測定

備考欄に「オパシメータ測定」と記載されているもの

◎自動車の種類・規制値別の閾値一覧

	規制値		閾値（しきいち）
ポスト新長期規制車（3桁の排出ガス記号で1桁目がL、M、R、S）	光吸收係数 0.50 m^{-1}	⇒	光吸收係数 0.40 m^{-1}
その他のオパシメータ測定車	光吸收係数 0.80 m^{-1}	⇒	光吸收係数 0.64 m^{-1}

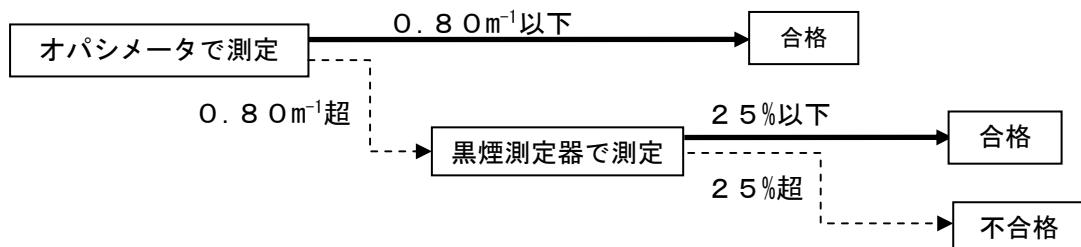
◎平成22年10月1日以降にオパシメータ測定車を黒煙測定器で検査した場合、検査を実施したことにはなりませんのでご注意下さい。（検査の未実施扱いになります）

参考

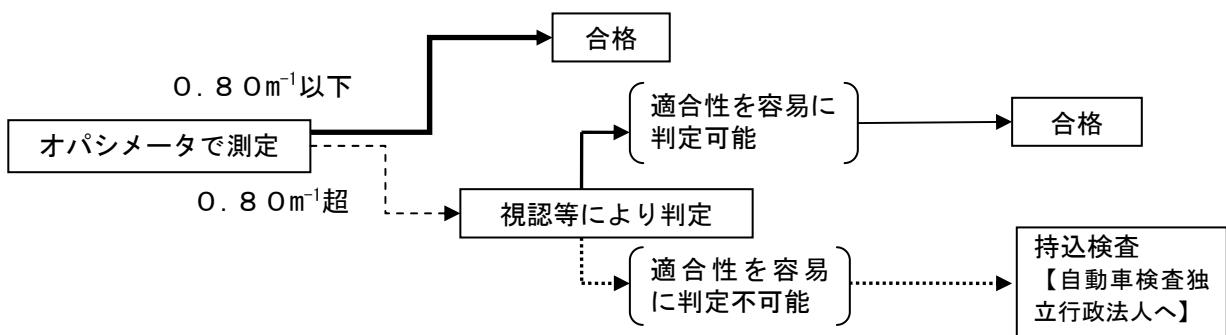
◎黒煙測定車は、これまでどおり黒煙測定器による検査ができるほか、オパシメータにより検査することもできます。以下のフローチャートをご参照ください。

黒煙25%規制車

☆パターン1：黒煙測定器とオパシメータの両方を保有している場合（オパシメータによる検査を先に実施してもかまいません。）



☆パターン2：オパシメータのみを保有している場合



規制値・スクリーニング値 黒煙測定車 (オパシメータ測定車 以外のディーゼル車)	規制値	スクリーニング値
	黒煙による汚染度 (黒煙測定器を使用 する場合)	光吸收係数 (オパシメータを 使用する場合)
黒煙 50% 規制車 (下記車両を除く黒煙測定車)	50%	2.76 m ⁻¹
黒煙 40% 規制車 (排出ガス記号: KA、KB、KC、KD)	40%	1.62 m ⁻¹
黒煙 25% 規制車 (排出ガス記号: KE以降、3桁のもの)	25%	0.80 m ⁻¹

※スクリーニング値：黒煙測定車をオパシメータにより検査する場合に、基準に適合しているとみなすことができる値をいいます。

(例えば、黒煙 25% 規制車は光吸收係数が 0.80 m⁻¹ 以下であれば基準適合となります。)

ターボチャージャーへの異物の混入防止について

国土交通省自動車交通局技術安全部整備課長

去る平成 21 年 3 月 16 日、静岡県の東名高速道路上り線牧之原サービスエリアにおいて、また同年 9 月 20 日、同県の東名高速道路上り線 196.7 キロポスト付近においてバス火災事故が発生しました。

これらの事故については、自動車交通局の「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」の下に、「ジェイアールバス関東株式会社及び株式会社ローレル観光バスのバス火災事故に関する調査小委員会」を設置し、その原因究明と再発防止について検討が行われ、今般、同小委員会においてバス火災事故調査報告書がとりまとめられ、同年 9 月 20 日の事故については、火災の原因となったター ボチャージャーの破損については、何らかの原因により液状シーリング材がエンジンオイルに混入したことによると推定され、ター ボチャージャーへの異物の混入防止等について再発防止策が提言されました。

これを踏まえ、ター ボチャージャー潤滑系の配管部品類の整備を行う場合には、液状シーリング材を用いないよう、傘下会員に対し周知徹底をお願いいたします。

なお、ター ボチャージャーが装備されたバスの火災事故を未然に防止するため、バス輸入・販売事業者又はバス製作者が定めたター ボチャージャーの定期的な点検の励行をバス事業者に周知していますので、点検整備を行う際にはその旨留意するよう傘下会員に対し併せて周知徹底をお願い致します。

タクシーの車検の際にはご注意下さい (保安基準不適合シール)

タクシー後面に貼付してあるJR東日本の「JR構内乗入れのシール」について白色反射物であり、後方に表示することにより保安基準に不適合状態である旨の指摘を受けております。

現在判明している状況は、

八王子支社（白色反射材）**不適合**

千葉支社（白色反射材）**不適合**

JR東日本埼玉・東京 個人タクシー
(白色反射材) **不適合**

JR東日本新潟支社（白色反射材）**不適合**

JR東日本横浜支社（無反射フィルム）**適合**

JR東日本高崎支社（無反射材）**適合**



保安基準不適合ステッカーは、JR東日本が各都県のタクシー関係団体へ剥がすようお願いしています。入庫した際は依頼先へ連絡し、JR構内乗入れのシールを剥がして依頼先へお渡し下さい。

当該表示の方法については、現在、タクシー協会を通じ車両の側面に表示し直す方向で進んでおりますが、現状においては基準不適合状態であると判断される車両が多数存在していると思料されるため、タクシーの車検の際に適否の判断をする場合には、十分にご注意下さい。

【ご注意下さい】 違法な自動車重量税印紙（偽造）販売の勧誘について

東北地方の数社の整備事業者に、違法に作成したと思われる自動車重量税印紙（偽造）を「定額の2割程度の金額で販売する」という旨の案内が届いております。

本件は、振り込め詐欺などの可能性もありますので、このような案内が届いた場合には決して利用することがないようご注意ください。

なお、同様な案内が届いた場合には、運輸支局、警察に情報提供するなど適切に対応していただきますようお願いいたします。

平成21年度自動車分解整備業実態調査結果の概要について

平成21年度「自動車分解整備業実態調査の調査結果がまとめましたので、概要をお知らせします。

なお、詳細は国土交通省自動車交通局ホームページ（※）をご参照願います。

※ URL http://www.mlit.go.jp/statistics/details/jidosha_list.html

(JASPA8月号 6ページ参照)

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成22年 7月13日

問い合わせ先

連絡先：国土交通省自動車交通局
技術安全部整備課 小柴 平賀
電話：03-5253-8111（代表）
内線42422 42425
03-5253-8600（直通）

1. 目的

本調査は、自動車分解整備業の現状及び経営状況等の実態を把握し、同事業に係る行政全般の基礎資料として活用することを目的として毎年実施しているものです。

2. 調査時点

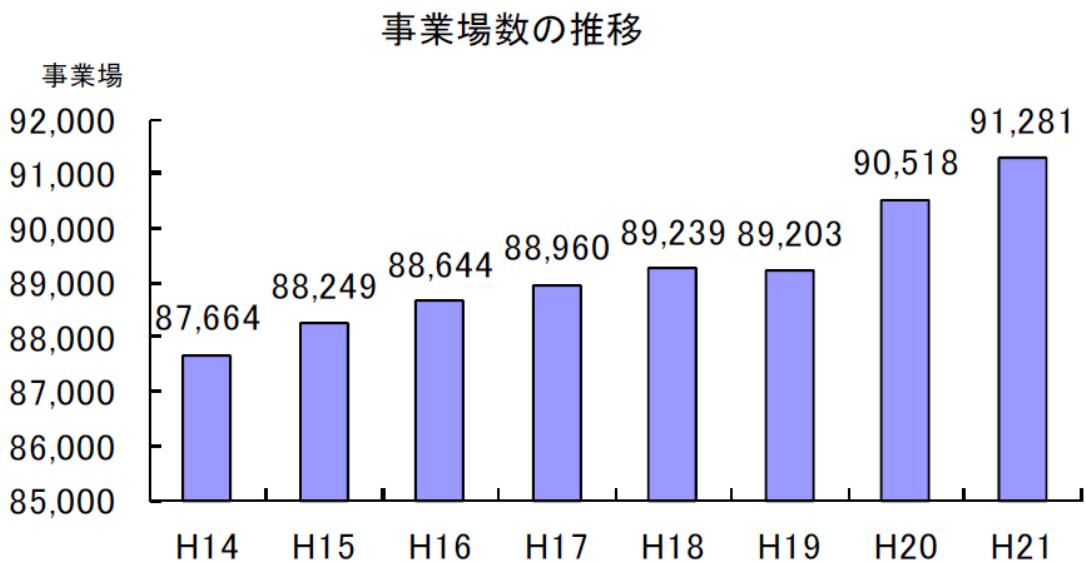
平成21年6月末現在。売上高等については、平成21年6月末に最も近い決算期分。

3. 調査結果の概要（別紙参照）

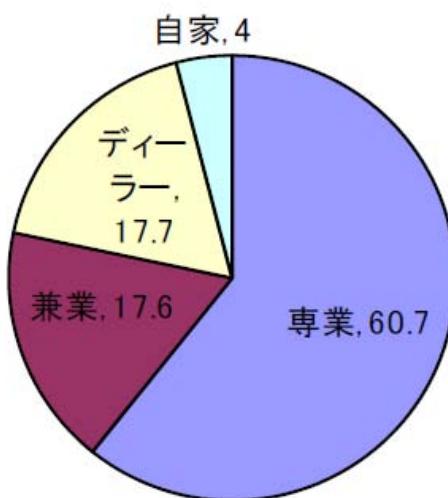
道路運送車両法に規定する自動車分解整備事業者のうち、平成21年6月末現在の全事業場から、業態別・規模別に抽出した1割の事業場を対象として調査を行い、その調査データから全体の数値を算出しています。

(1) 事業場数

調査時点における事業場数は、91,281事業場で、前年度と比較すると763事業場（0.8%）の増加となっています。



業態別事業場数の割合



(2) 総整備売上高

総整備売上高は3年連続して減少し、平成21年度の総整備売上高は5兆4,671億円で、前年度と比較すると3,049億円(▲5.3%)の減少となっています。

業態別に前年度と比較すると、ディーラーが555億円(2.2%)増加したものの、専業で3,279億円(▲14.4%)と大きく減少し、その他の兼業、自家でも減少が続きました。

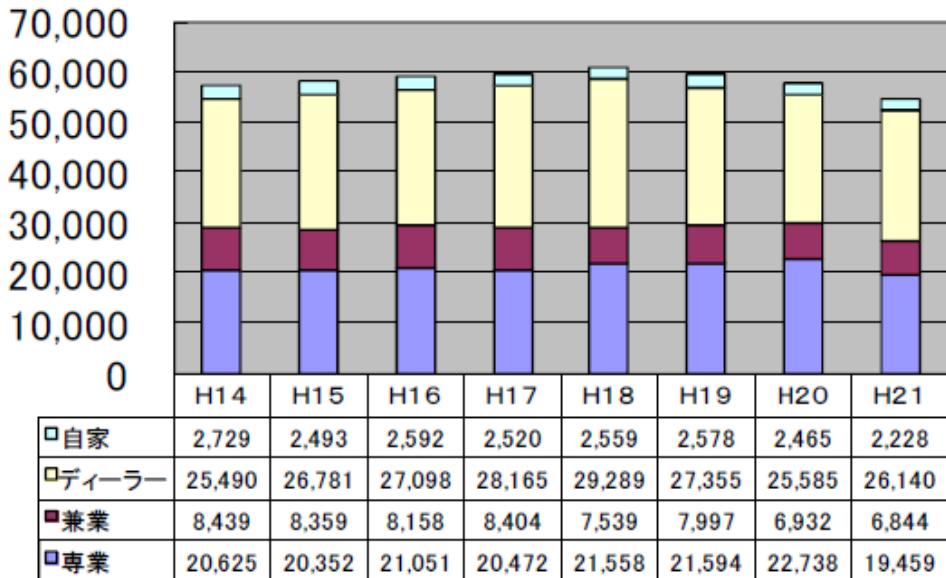
総整備売上高の減少は、本調査の調査期間である平成20年度の実態を反映していると考えられ、原油高やリーマンショックに端を発した金融危機が世界的に広がり、「派遣切り」が社会問題化するなど、景気悪化により1年を通してユーザーの車の維持費の抑制志向が強かったためと考えられます。その他にも、貨物車の保有台数が減少し1年車検の入庫台数が減少していること等の要因があると推測されます。

作業内容別では、「車検整備」が▲3.5%、「事故整備」が▲8.4%、「その他整備」が▲6.0%となっています。「定期点検整備」は0.5%と増加しました。

売上高の構成比率は、専業・兼業は「車検整備」の割合が最も高く、ディーラーは「その他整備」の割合が最も高くなっています。

総整備売上高の推移(業態別)

単位: 億円



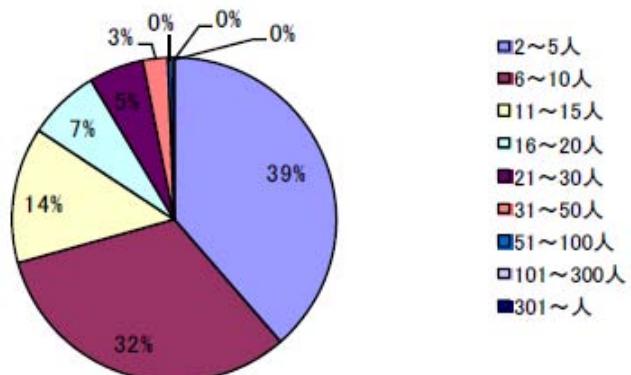
作業内容別整備売上高

単位: 億円

	車検整備	定期点検整備	事故整備	その他整備	合計
専業	8,523	682	3,872	6,382	19,459
	-11.2%	-9.2%	-16.9%	-17.4%	-14.4%
兼業	3,026	239	1,280	2,299	6,844
	2.7%	-11.5%	1.4%	-6.3%	-1.3%
ディーラー	8,208	1,752	5,489	10,691	26,140
	3.8%	5.4%	-3.4%	3.4%	2.2%
自家	799	169	457	803	2,228
	-6.2%	17.4%	-11.8%	-15.6%	-9.6%
合計	20,556	2,842	11,098	20,175	54,671
	-3.5%	0.5%	-8.4%	-6.0%	-5.3%

※下段は対前年比(%)を示す。

従業員数別の企業割合



(3) 整備関係従業員数

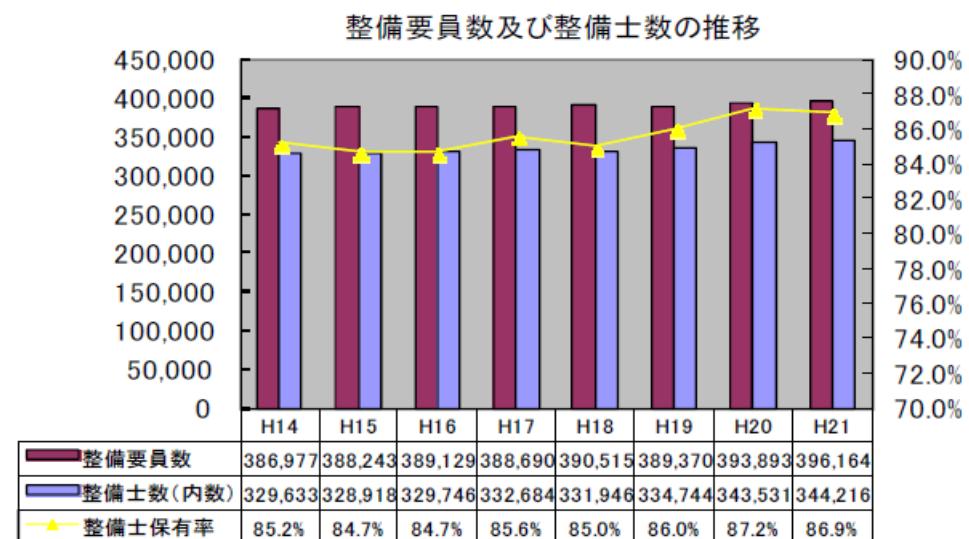
整備関係従業員数は564,058人で、前年度と比較すると17,484人(3.2%)の増加となっています。

約7割の企業が、10人以下となっています。

(4) 整備要員数及び整備士数

整備要員数は396,164人で、前年度と比較すると2,271人(0.6%)の増加となっています。うち整備士数については344,216人で、前年度と比較すると685人(0.2%)の増加となっています。

また、整備要員数に対する整備士数の割合（整備士保有率）は86.9%で前年度と比較すると0.3ポイントの減少となっています。



(5) 整備要員1人当たり年間整備売上高

整備要員1人当たり年間整備平均売上高（自家除く）は13,911千円で、前年度と比較すると5.7%の減少となっています。なお、業態別では以下のとおりです。

専業	9,756千円	(対前年度比 15.1%減)
兼業	10,854千円	(対前年度比 3.8%減)
ディーラー	22,830千円	(対前年度比 2.8%増)

(6) 整備要員平均年齢

整備要員平均年齢（自家除く）は42.2歳で、前年度と比較すると0.5歳上昇し、平成7年から毎年上昇を続け高齢化が進んでいます。

(7) 年間整備要員給与

年間整備要員平均給与（自家除く）は3,706千円となり、前年度と比較すると0.5%の減少となっています。

- 注) 1. 専業とは、自動車整備の売上高が総売上高の50%をこえる事業場（ディーラーを除く）。
2. 兼業とは、兼業部門（自動車販売、部品用品販売、保険、石油販売等）の売上高が総売上高の50%以上を占める事業場（ディーラーを除く）。
3. ディーラーとは、自動車製造会社又は国内一手卸売販売会社と特約販売店契約を結んでいる企業の事業場。
4. 自家とは、主として自企業が保有する車両の整備を行っている事業場。

自動車分解整備事業の概要

国土交通省
平成22年

項目	年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	対前年比
		62,683	61,702	57,283	57,985	58,899	59,561	60,945	59,524	57,720	54,671	
総整備売上高※（億円）	うち 専業	23,655	22,526	20,625	20,352	21,051	20,472	21,558	21,594	22,738	19,459	85.6%
	(比率、%)	(37.7%)	(36.5%)	(36.0%)	(35.1%)	(35.7%)	(34.4%)	(35.4%)	(36.3%)	(39.4%)	(35.6%)	
	兼業	8,531	8,819	8,439	8,359	8,158	8,404	7,539	7,997	6,932	6,844	98.7%
	(比率、%)	(13.6%)	(14.3%)	(14.7%)	(14.4%)	(13.9%)	(14.1%)	(12.4%)	(13.4%)	(12.0%)	(12.5%)	
	ディーラー	27,375	27,372	25,490	26,781	27,098	28,165	29,289	27,355	25,585	26,140	102.2%
自家	(比率、%)	(43.7%)	(44.4%)	(44.5%)	(46.2%)	(46.0%)	(47.3%)	(48.1%)	(46.0%)	(44.3%)	(47.8%)	
	3,122	2,985	2,729	2,493	2,592	2,520	2,559	2,578	2,465	2,228	90.4%	
	(比率、%)	(5.0%)	(4.8%)	(4.8%)	(4.3%)	(4.4%)	(4.2%)	(4.2%)	(4.3%)	(4.3%)	(4.1%)	
	企業数	—	69,970	70,157	70,560	70,757	70,178	71,017	70,828	72,001	72,861	101.2%
	事業場(工場)数	85,996	86,591	87,664	88,249	88,644	88,960	89,239	89,203	90,518	91,281	100.8%
うち 専業※	51,521	51,448	51,878	52,636	53,495	53,641	54,235	54,191	55,141	55,365	100.4%	
	兼業※	13,976	14,751	15,256	15,201	14,657	14,981	14,704	14,940	15,255	16,022	105.0%
	ディーラー※	16,152	16,144	16,321	16,373	16,359	16,272	16,335	16,226	16,228	16,143	99.5%
	自家※	4,347	4,248	4,209	4,039	4,133	4,066	3,965	3,846	3,894	3,751	96.3%
指定工場数	26,433	27,050	27,526	27,940	28,316	28,472	28,685	28,708	28,916	29,066	100.5%	
整備関係従業員数※（人）	544,260	550,031	537,034	541,497	541,695	540,823	539,398	549,464	546,574	564,058	103.2%	
整備要員(工員)数※（人）	384,031	389,899	386,977	388,243	389,129	388,690	390,515	389,370	393,893	396,164	100.6%	
うち 整備士数※（人）	311,683	330,911	329,633	328,918	329,746	332,684	331,946	334,744	343,531	344,216	100.2%	
整備士保有率※（%）	81.2%	84.9%	85.2%	84.7%	84.7%	85.6%	85.0%	86.0%	87.2%	86.9%	—	
1事業場当たり整備要員数(人)	4.5	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.3	—
換算車両数(3月末、千台)	78,960	79,691	80,143	80,441	80,611	81,292	81,767	81,740	81,312	79,124	97.3%	
整備要員1人当り年間整備売上高※（千円）	専業	12,346	11,766	10,959	10,757	10,967	10,673	11,024	11,063	11,494	9,756	84.9%
	兼業	14,268	14,102	13,126	12,940	13,087	13,455	12,190	12,888	11,288	10,854	96.2%
	ディーラー	24,842	24,086	22,532	23,512	23,762	24,699	25,917	24,308	22,214	22,830	102.8%
	平均	16,472	15,972	14,920	15,092	15,287	15,486	15,761	15,400	14,757	13,911	94.3%
整備要員平均年齢※（歳）	専業	42.8	43.9	44.4	44.7	45.1	45.8	45.8	46.7	47.1	47.5	0.4歳
	兼業	39.3	40.1	40.6	40.8	41.7	41.3	41.6	42.2	42.6	43.1	0.5歳
	ディーラー	29.3	29.9	30.3	30.7	31.2	31.2	31.3	31.9	32.1	32.4	0.3歳
	平均	38.1	38.9	39.4	39.7	40.2	40.5	40.7	41.4	41.7	42.2	0.5歳
年間整備要員給与※（千円）	専業	3,961	3,811	3,732	3,706	3,720	3,659	3,670	3,533	3,472	3,469	99.9%
	兼業	4,053	3,963	3,898	3,898	3,846	3,769	3,780	3,751	3,763	3,706	98.5%
	ディーラー	3,916	3,971	4,092	4,063	4,126	4,178	4,193	4,271	4,135	4,119	99.6%
	平均	3,962	3,886	3,872	3,850	3,867	3,838	3,848	3,794	3,724	3,706	99.5%

- (注) 1. 各項目の数値は、各年6月末現在もしくは、直近の決算期のもの。
 2. ※印の平成13年～21年の数値は、抽出調査による推計値。
 3. 企業数、指定工場数は国土交通省自動車交通局技術安全部整備課調べ(平成21年6月現在の速報値)。
 4. 平成15年、16年の整備士数には、一級整備士を除く。

国土交通省が「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書」を発表
・・・点検整備の実施により2%程度の燃費改善(CO2削減)・・・
・・・整備事業場におけるCO2排出削減のための取組み定着が重要・・・

国土交通省では、「自動車エコ整備に関する調査検討会」を設置し、「点検整備の実施によるCO2削減効果」の検証と、「整備事業場におけるCO2削減の取り組み」の把握について調査・検討し、このたび報告書を発表しました。

報告書では、定期点検整備の実施により2%程度の燃費改善(CO2削減)が図られることをユーザーに情報発信し、その意義を伝えていくことが重要であること、また、整備事業場におけるCO2削減の取り組みについては、平成21年5月に日整連が作成した「地球温暖化防止推進マニュアル」に沿った取組みを定着させていくことが重要であること等が報告されています。

日整連においては、点検整備の実施が環境面・経済面において有効であることの実証データを、ホームページによる広報や自動車点検整備活動に活用することにより点検整備の実施率向上を図るとともに、整備事業場におけるCO2削減の取り組みを更に推進しております。

ポスターを配布しますので、「点検整備によるCO2削減の効果」等について、ユーザーにアピールして下さいますようお願いします。



※詳細は、国土交通省のホームページをご覧下さい。(アドレスは次のとおり)

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000003.html)

街頭検査実施結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を図るため、標記街頭検査が実施されました。なお、検査結果は次のとおりです。

日 時	実施場所	参 加 者	摘 要		
7月15日(火) 13:30~ 16:00	北杜市白州町 地方整備局敷地内	運輸支局 独立行政法人 峡北支部 振興会 軽検協	4名 2名 8名 2名 1名	総検査車両数 不良車両数 内整備命令 口頭警告 車検切れ	148台 6台 2台 4台 0台

峡北支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

指定整備事業協議会委員会が開催されました

◇日 時 平成22年7月26日(月) 17:00~18:00

◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 会議室

◇出席者 雨宮会長、宮坂副会長、小池副会長、清水委員、田口委員、大木委員、義見委員、小松委員、渡辺委員、福田委員、花輪委員、上野委員、稻葉委員、山下委員、奈宮委員(代理 松田稔)

◇会議事項

(1) 委員の変更について

①峡南地区長・指定協委員

小松伸治(有限会社秋山鉱金自動車整備工場)

②監事・適正化推進部会副部会長

小松伸治 委員

(2) 委員会・専門部会検討項目について

「委員会」

・環境家計簿について

・県立峡南高等技術専門校との意見交換会について

(9月16日 12:30)

・社内(社員)教育の一環として、自衛隊体験入学の募集について

「業務改善部会」

・規定集の見直しについて

「適正化推進部会」

・検査員業務研修会について

・行政処分の違反内容と改善対策について

(3) その他

振興会関東ブロック共同広報について

自動車整備振興会関東ブロック連絡協議会（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬、山梨各振興会）では、昭和61年度より共同広報を実施しており、平成22年度は平成21年度に引き続きテレビ等で幅広く活躍中の落語家「立川志の輔」さんをCMキャラクターに起用し、整備業界のイメージアップと点検整備促進のためのラジオ広報を実施します。

ラジオCMコピーは5タイプ。「落語のおち篇」「ま、いいか篇」「ドライバーの責任篇」「不正改造防止篇」「環境保全篇」になります。

放送局及び放送期間

- 文化放送 : 番組提供① 4月～23年3月
立川志の輔「志の輔ラジオ落語DEデータ」
毎週日曜 午前6時～6時40分
番組提供② 10月～12月
スポット 10月～23年3月
- ニッポン放送 : 番組提供 10月～12月
スポット 8月～10月、23年1月～3月
- TBS : スポット 8月～11月
- FM東京 : スポット 8月～10月
- J-WAVE : スポット 9月～10月
- FM横浜、Nack5、bay FM、茨城放送、栃木放送、FM群馬、山梨放送、
FM富士 : スポット 9月～11月（朝・ドライバーゾーン 各94本）

1. 「落語のおち」篇

効果音～落語の出囃子～

- 立川 「立川志の輔です。落語におちはつきものですが、車の点検・整備に落ち度があるってはいけません。信頼できる整備工場を選びたいですね。」
- N a くるまの点検・整備は、国から認証を受けている整備工場で。
黄色い看板が目印です。
- N a 自動車整備振興会です。

2. 「ま、いいか」篇

効果音～落語の出囃子～

- 立川 「立川志の輔です。マイカーを『ま、いいか』ってな調子でほったらかしにしていませんか。きちんとした整備工場で点検・整備をしてやればくるまがブーブー不満をもらすことなくなるってもんす。」
- N a くるまの点検・整備は、国から認証を受けている整備工場で。
- N a 自動車整備振興会です。

3. 「ドライバーの責任」篇

- 立川 「立川志の輔です。ドライバーのみなさん、ハンドルを握っていないときもあなたにはドライバーとしての責任があります。点検・整備を心がけることもそのひとつ。」
- N a くるまの点検・整備は、国から認証を受けている整備工場で。
黄色い看板が目印です。
- N a 自動車整備振興会です。

4. 「不正改造車防止」篇

- 立川 「立川志の輔です。自分のくるまだから好き勝手にしたい。そんな考え方の方、いませんか？ランプの色を変える。マフラーを取り外す。ちょっとしたことと思っていると大きな事故をまねきかねません。」
- N a くるまの不正改造は絶対にやめましょう。
- N a 自動車整備振興会からのお願いです。

5. 「環境保全」篇

- 効果音～鳥たちのさえずりに混じって深呼吸の音～
- 立川 「いつまでも、こうして深呼吸のできるきれいな空気を守りたいですね。」
- N a くるまの点検・整備も環境保護のひとつ。
- 立川 「ほお。」
- N a 点検・整備をすることで排出ガスをきれいにし、地球環境に貢献できます。
- N a 自動車整備振興会からのお願いです。



FAINES 加入促進キャンペーン

昨年10月のリニューアル時点で、約3000件を越える故障整備事例が登録されています。特に、保有台数が増える傾向にある長期使用車の情報に力を入れています。

車の不具合についての整備対応は、個々の事業者がノウハウを積み重ねたり、周辺の事業者同士でそれらを共有することができますが、インターネットで共有するケースは、ごくまれです。FAINESでは新しいコンテンツ『故障整備事例&アドバイス情報』の提供を通じて、全国レベルの故障車に対する整備情報の共有や、故障車が入庫した時の適切な判断、FAINES利用者の作業レベルの向上などにつながることを期待しています。

業界のIT化及び活性化促進のため、FAINES加入促進キャンペーンを今年度も実施しています。この機会に是非ご入会ください。

◇ 対象事業場 キャンペーン期間中に加入される会員事業場

◇ 期間 7月1日 → 12月24日

◇ 内容 期間中に加入された会員の皆様に

(入会金 12,600円の内)

¥6300
キャッシュバック

◇ 情報の内容

(タイトル) エンジン警告等が点灯する					
(初度登録年月) 1995年05月	(車名) トヨタカムリ	(車両型式) ACV35	(エンジン型式) 5A-FE	(車体番号) 000123	(総走行距離) 123,987 km
(その他の情報) AT車、グレード:DX					
(状況) ・2008年5月、高速道路を運転中に突然エンジン警告灯が点灯した。 ・エンジンの調子は良好で、不具合は特に感じられない。					
(原因) 02センサ不良					
(整備内容) ①専用椅子を接続し、ダイアグノースを実施すると「02センサ系統」が表示 ②車体点検すると、ヒーター回路が断線していた。 ③02センサを交換し、正常となった。					
(整備履歴) 特になし					
(参考情報) カローラ修理書1995年5月発行・2-19項「EFIシステム」					

○故障整備事例&アドバイス情報

新コンテンツ!

自動車電気基礎入門・ボディー電装講習・エンジン電装講習実施報告

(S T E P U P 1)

(S T E P U P 2)

(S T E P U P 3)

7月15日「自動車電気基礎入門」、22日「ボディー電装講習」、29日「エンジン電装講習」を行いました。

レシプロエンジン車のみならず、今後増え続けるハイブリッド車、EV車など、電気に関する整備は必要不可欠です。

S T E P U P 1・2・3の各講習は、ほぼ定員となり、皆さんが電気知識の必要性を感じているようです。

各講習には、基礎的なことがらから応用編と「学科」「実習」を通して真剣に学んで再確認していただきました。



次回も「S T E P U P 1・2・3」と講習が計画されています。

整備技術のスキル・アップをし、日々進化する技術に対応しましょう。

次回予定 自動車電気基礎入門 S T E P U P 1 平成23年2月 3日（木）

自動車ボディー電装講習 S T E P U P 2 平成23年2月 9日（水）

自動車エンジン電装講習 S T E P U P 3 平成23年2月 16日（水）

ハイブリッド車整備基礎講習会のお知らせ

今後さらに増え続けるであろうハイブリッド車。

点検整備における注意事項、整備モードへの移行方法、事故車両の対処方法などハイブリッドならではの方法があり、注意を要するところです。

通常のレシプロ車と違うハイブリッド車の基本的な事柄を講習いたします。

講習時間は3時間、8月12日の午前コースは専任講師とトヨタトレーナーが担当、夜間コースは専任講師とホンダトレーナーが担当、8月26日の午前コースは専任講師とホンダトレーナーが担当、夜間コースは専任講師とトヨタトレーナーが担当いたします。

◇ 講習日 平成22年8月12日(木) 午前コース 9:00~12:00 (トヨタ)

夜間コース 18:30~21:30 (ホンダ)

8月26日(木) 午前コース 9:00~12:00 (ホンダ)

夜間コース 18:30~21:30 (トヨタ)

◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇ 担当講師 技術講習所専任講師 トヨタトレーナー ホンダトレーナー

◇ 講習内容 点検整備及び事故車両への対処、緊急時の電流遮断、整備モード移行方法等

◇ 持ち物 サーキットテスタ(デジタルまたはアナログ)、筆記用具

◇ 受講料 3,500円(テキスト代含む) **【注意 夕食の準備はありません】**
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)

◇ 定員 **先着10名** (定員になり次第締切とさせて頂きます)

◇ 受付期間 12日講習は、8月10日(火)まで

26日講習は、8月24日(火)まで

◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。

また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

次回は12月を予定しています。

外部診断機等取扱講習会のお知らせ

自動車の故障探求に、今後なくてはならない機器となった外部診断機！
講習所所有の外部診断機等を使用して、機器の取扱い方法及び実車での簡易な故障探求を行います。この機会にスキャンツールの使用方法を学んでみませんか？
講習時間は3時間、午前及び夜間のコースを予定しています。

◇ 講習日 平成22年8月19日（木） 午前コース 9：00～12：00
夜間コース 18：30～21：30

◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇ 担当講師 技術講習所 専任講師

◇ 講習内容 スキャンツール（日立HDM3000等）コードリーダー（3111JP）等を使い、機器の取扱い方法とベンチエンジン及び実車での簡易な故障探求（昨年行いました外部診断機等取扱講習と同じ内容です）

◇ 持ち物 サーキットテスタ（デジタルまたはアナログ）、筆記用具

◇ 受講料 3,000円（テキスト代含む） **【注意 夕食の準備はありません】**
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)

◇ 定員 **各コース先着10名**（各コース定員になり次第締切とさせて頂きます）

◇ 受付期間 8月17日（火）まで

◇ 申込方法 申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

次回は11月を予定しています。

平成22年度整備主任者（技術）研修の開催について

平成22年度の標記研修を次により開催致します。

なお、各事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願い致します。

- ◇ 研修対象者 各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）
- ◇ 研修場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 研修担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇ 研修内容 (学科)新機構・新装置について
(実習)エンジンの構造・機能及び点検・整備
- ◇ 受講料 6,500円（学科編、実習編テキスト代を含む）
- ◇ 研修時間 受付 9:00～9:30
研修 9:30～17:00
- ◇ 研修日程 下表を参照して下さい
なお、技術研修（二輪）の受講を希望する方は、8月31日（火）までに振興会指導・教育部門までご連絡をお願いします。

回数	月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					実技	学科（小型）	学科（大型）
1	9月2日	木	岳麓①	45	ホンダ	ホンダ	三菱ふそう
2	9月9日	木	南アルプス北 南巨摩北	50	スズキ	スズキ	UDトラックス
3	9月16日	木	岳麓② 大月	45	トヨタ	トヨタ	いすゞ
4	9月30日	木	東八①	50	日産	日産	三菱ふそう
5	10月28日	木	南巨摩南 塩山	50	マツダ	マツダ	UDトラックス
6	11月4日	木	都留 上野原	50	トヨタ	トヨタ	いすゞ
7	11月11日	木	甲府南①	50	ホンダ	ホンダ	三菱ふそう
8	11月18日	木	甲府西 峠北	50	日産	日産	UDトラックス
9	12月2日	木	甲府東 甲府北	45	スバル	スバル	いすゞ
10	12月9日	木	甲府南② 南アルプス南	50	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
11	1月13日	木	二輪		二輪	二輪	
12	1月20日	木	韮崎 市川	40	ダイハツ	ダイハツ	UDトラックス
13	2月10日	木	東八② 日下部	45	三菱	三菱	いすゞ
14	2月17日	木	その他	20	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう

第116期技術講習所受講生募集案内

◇ 募集種目

二級ガソリン・三級ガソリン・車体

◇ 募集人員

種目	募集人員数
二級ガソリン	25
三級ガソリン	25
自動車車体	20

(募集人員10人未満の場合は開講しない場合があります。)

◇ 受講申込み

①申込期間

9月1日(水)～9月30日(木)

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書(教育課窓口にあります)に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申し込み下さい。

◇ 受講料

種目	受講料	備記
二級ガソリン	会員 57,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外 82,000	
三級ガソリン	会員 57,000	車体協の教科書が別途必要です。
	会員外 82,000	
自動車車体	会員 55,500	車体協の教科書が別途必要です。
	会員外 81,000	

◇ 講習日程 (日程については、開講式日に各課程の受講生へお知らせします。)

①二級ガソリン

月	日 (曜日)				
10月	12日(火)	29日(金)	30日(土)		
11月	5日(金)	13日(土)	19日(金)	27日(土)	
12月	4日(土)	10日(金)	11日(土)	18日(土)	24日(金)
1月	7日(金)	14日(金)	22日(土)	28日(金)	29日(土)
2月	5日(土)	19日(土)	26日(土)		
3月	1日(火)				

☆講習日は、都合により変更する場合があります。

②三級ガソリン

月	日 (曜日)				
10月	12日(火)	19日(火)	26日(火)		
11月	2日(火)	9日(火)	16日(火)	24日(水)	30日(火)
12月	7日(火)	14日(火)	21日(火)	27日(月)	
1月	11日(火)	18日(火)	25日(火)		
2月	1日(火)	8日(火)	15日(火)	19日(土)	22日(火)
3月	1日(火)				

☆講習日は、都合により変更する場合があります。

③車体

月	日（曜日）				
10月	12日(火)	29日(金)	30日(土)	12日は開講式のみ	
11月	5日(金)	13日(土)	19日(金)	27日(土)	
12月	4日(土)	10日(金)	11日(土)	18日(土)	24日(金)
1月	7日(金)	14日(金)	22日(土)	23日(日)	28日(金)
	29日(土)				
2月	5日(土)	20日(日)	26日(土)		
3月	1日(火)				

☆講習日は、都合により変更する場合があります。

④開講式（全課程）平成22年10月12日（火）（講習開始初日に行います。）

修了式 平成22年 3月11日（金）

⑤講習時間 9：20～16：00 1日間 6時限

◇ 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して3年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、1年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)
車体	車体整備作業に関して2年以上の実務経験を有する者

◇ その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
- ②受講者は、白色作業服を着用していただきます。
- ③デジタルサーキットテスタをご用意下さい（アナログ及びポケット型は不可）

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

☆ 白色作業服	3,045円(S～3Lまで) 3,255円(4L～BXL)
☆ デジタル サーキットテスタ	7,000円

お問い合わせは、下記にお願いします。

（社）山梨県自動車整備振興会 教育課 Tel 055-262-4422 Fax 055-263-4420

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成22年度第1回自動車整備士技能登録試験（平成22年10月3日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行いますので、受講をお勧めします。

◇ 種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

◇ 研修日

第1日	9月21日（火）	9:00～16:00
第2日	9月22日（水）	9:00～16:00
第3日	9月24日（金）	10:00～16:00

◇ 講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇ 使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

◆ 2級ガソリン自動車

☞ 2級ガソリン・エンジン編、2級シャシ編、法令教材

◆ 3級自動車ガソリン・エンジン

☞ 3級ガソリン・エンジン編、基礎自動車工学、法令教材

◇ 受講料 2級、3級・・・15,000円（資料代含む）

（申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。）

◇ 受付期間 8月2月（月）～8月31日（火）

◇ 申込方法 申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。